

平成26年4月1日

平成31年4月1日改正

令和6年3月31日一部改正

滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業補助金交付基準

補助金の名称	滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業補助金
補助金の交付目的	滋賀朝鮮学園に就学する市内の幼児、児童、生徒に係る各種健康診断等の実施に要する経費の一部に対し、予算の範囲内において補助金を交付し、もって児童等の健全な育成を図ることを目的とする。
補助金の交付対象者	滋賀朝鮮学園
補助対象経費	下記の2号を合計した額 (1) 大津市内に居住しており、滋賀朝鮮学園に就学している児童等に係る各種健康診断に要する費用 (2) 市内の公立学校同様の環境衛生事業に要する費用
補助金の額及びその算定方法又は補助率	補助率：2分の1 補助金の上限額：320,000円
補助金交付事業の開始時期	昭和54年 4月 1日
補助金交付事業の終了時期	令和11年3月31日
様式	滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業補助金交付申請書 (様式第1号) 添付書類：収支予算書、事業計画書 滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業補助金交付決定通知書 (様式第2号) 滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業実績報告書 (様式第3号) 添付書類：事業報告書、収支決算書 領収書等の写し(明細のわかるもの) 滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業補助金確定通知書 (様式第4号) 滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業補助金交付請求書 (様式第5号) 添付書類：滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業補助金交付決定通知書(写) 滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業補助金返還通知書 (様式第6号)
担当部署	大津市教育委員会学校教育課

滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業補助金交付申請書

年 月 日

(あて先)

大津市長

申請者 住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

大津市補助金交付規則第 4 条第 1 項の規定により、滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業補助金の交付について次のとおり申請します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業
補助事業の目的及び内容	滋賀朝鮮学園に就学する市内の幼児、児童、生徒に係る各種健康診断等の実施に要する経費の補助
補助事業の経費所要額	円
交 付 申 請 金 額	円
補助事業の着手予定年月日 及び完了予定年月日	着 手 年 月 日 完 了 年 月 日
添 付 書 類	(1) 年度収支予算書 (2) 年度事業計画書

滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付けで申請のあった滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業補助金の交付について、次のとおり決定したので大津市補助金等交付規則第7条第1項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業
交 付 決 定 金 額	円
交 付 条 件	(1) 大津市補助金等交付規則及び滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業補助金交付基準の規定を遵守すること。 (2) この補助金は、申請による用途以外に使用することはできません。 (3) この補助金に対する事業実績報告書を 年 月 日までに必ず提出すること。 (4) この補助金の用途については、大津市監査委員の監査を受けることがあります。 (5) 以上の各号に違反した場合は、補助金の一部又は全部の返還を命ずることがあります。

(注) この交付決定に対して不服がある場合は、この通知を受領した日の翌日から起算して15日以内に申請の取下げをすることができます。

滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業実績報告書

年 月 日

(あて先)

大津市長

補助事業者 住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け 第 号で補助金の交付の決定のあった滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業の実績について、大津市補助金等交付規則第14条の規定により次のとおり報告します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業
補助事業の着手年月日 及び完了年月日	着 手 年 月 日 完 了 年 月 日
交 付 決 定 金 額	円
補 助 金 の 既 交 付 金 額	円
補 助 事 業 の 経 費 精 算 額 (補助対象金額)	円
添 付 書 類	(1) 年度事業報告書 (2) 年度収支決算書 (3) 領収書等の写し(明細のわかるもの)

滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業補助金確定通知書

第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け 第 号で補助金の交付の決定をした滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業について、次のとおり滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業補助金の額を確定したので、大津市補助金等交付規則第15条の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業
交 付 決 定 金 額	円
補助事業の経費精算額 (補助対象金額)	円
交 付 確 定 金 額	円

滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業補助金交付請求書

年 月 日

(あて先)

大津市長

申請者 住所

氏名 ㊟

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け 第 号で補助金の交付の決定のあった滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業補助金について、大津市補助金等交付規則第18条第2項の規定により次のとおり事前交付請求します。

補 助 年 度	年度	
補 助 事 業 の 名 称	滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業	
交 付 決 定 金 額	円	
補 助 金 を 事 前 交 付 請 求 す る 理 由		
補 助 金 の 既 交 付 金 額	円	
交 付 請 求 金 額	円	
金 振 込 機 関 先 関	金 融 機 関 名	銀行・信用金庫・農協 支店
	口 座 番 号	普通 ・ 当座
	口 座 名 義	
添 付 書 類	(1) 年度滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業補助金交付決定通知書(写)	

滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業補助金返還通知書

第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け 第 号で補助金の交付の決定をした滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業補助金について、大津市補助金等交付規則第20条第1項の規定により次のとおり返還を請求します。

返 還 金	円
返 還 理 由	
返 還 期 日	年 月 日まで
補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	滋賀朝鮮学園定期健康診断等実施事業
交 付 決 定 金 額	円
補 助 金 の 既 交 付 金 額 及 び 交 付 年 月 日	円 年 月 日
交 付 確 定 金 額	円

(注) 別添納付書により振り込んでください。なお、大津市補助金等交付規則第19条第1項の規定により交付の決定を取り消された場合において、返還期日までに納付されないときは、延滞金を納付しなければなりません。